

地域包括ケアシステムにおける「住まい」のあり方
—ドイツ（ベルリン）のコ・ハウジング調査を通して—

濱 崎 裕 子

久留米大学比較文化研究所紀要
第50輯 2016年3月 抜刷

Excerpt from *Bulletin of*
The Institute of Comparative Studies of
International Cultures and Societies
Kurume University, No. 50, March 2016

地域包括ケアシステムにおける「住まい」のあり方

—ドイツ（ベルリン）のコ・ハウジング調査を通して—

久留米大学比較文化研究所

濱崎 裕子

“A Way of Living” in the Integrated Community Care System :

An investigation of Co-Housing in Berlin

Yuko Hamasaki

【要 約】

国が推進している地域包括ケアシステムは、保健、医療、介護、住まい、生活支援サービスの5つの要素から成る。そのなかの「住まい」の整備の現状や問題点を述べた上で、今後の取組み姿勢の改善に向けて検討するために、ベルリンのコ・ハウジング（多世代型共同住宅等）の視察・調査を行い、ドイツの高齢者向け住宅施策を参照して、日本の高齢期における住まいのあり方に関する一定の提言を行なっている。

まずは高齢期の生き方と住まいに関する高齢者自身の自己決定の重要性を述べ、高齢者向け住宅整備をコミュニティ政策と連動させて行なう必要があること、福祉サービス（ケア）と住まいの関係性の見直しと施策の転換が、地域包括ケアシステムの構築にとって重要であることを述べている。また、日本における新しい高齢者向け住宅の開発・普及が地方自治体レベルで行なわれることが望ましいことも提案している。

The integrated community care system which has been promoted by the Japanese government has five elements which include public health, health care, long-term health, housing and support for daily living. This study focused on the issues and problems of housing and conducted a field study of Berlin's co-housing in order to make recommendation towards Japan's elder housing.

First of all, we state the importance of elder's autonomy in choosing one's lifestyle and housing in late life and the importance of linking the revision and transition of housing and social care services with the structuring of the integrated community care system.

Furthermore, we recommend that new development and promotion of elderly housing be conducted at the local municipal level.

【キーワード；Keywords】

地域包括ケアシステム； Integrated community care system

サービス付き高齢者向け住宅； Elderly housing with supportive services

多世代の家； Multi-generational housing コ・ハウジング； Co-housing

はじめに

団塊の世代が後期高齢者になる2025年に向けて、国は地域包括ケアシステムの構築を目指している。それは、介護が必要な高齢者も住み慣れた地域で可能な限り暮らし続けることができるよう保健、医療、介護、住まい、各種生活支援サービス等を地域で一体的に提供する施策である。

この施策に関し、医療と介護の連携が議論の中心になっているが、包括的・総合的システムの要素の一つに住まいがあるのは、「福祉は住まいに始まり住まいに終わる」と言われる北欧などに比べて、日本の高齢者住宅整備割合が極めて低い^{注1)}という問題意識による。また「医療から介護へ」「病院・施設から地域・在宅へ」という方針を具体化するには、高齢者居住の場が整備されなければならないという認識に基づくものである。地域包括ケアシステムは本来、要支援・要介護者が介護施設に入所して集団的ケアを受けるのではなく、本人の住まいに外部から医療や介護サービスを定期的に提供する仕組みである。

一方で、地域包括ケアシステムのなかで具体的に住宅整備として推進されているのは2011年に施行された「高齢者の居住の安定確保に関する法律」に基づくサービス付き高齢者向け住宅^{注2)}である。国土交通省のデータによれば、2015年6月時点で、登録戸数は181,083戸、棟数は5,601棟に登っており、その登録戸数は急速に伸びている。都道府県別では、大阪府の登録戸数が群を抜いて多く、次いで北海道、埼玉県の順になっている。

しかし、サービス付き高齢者向け住宅の現状は、多くの報告^{注3)}や報道^{注4)}にあるように居室面積が18m²～25m²と狭く^{注5)}、快適な生活ができる居住環境とは言えず^{注6)}、またサービス付きと詠いながらも現実にはニーズに応じたサービスを提供するスタッフの不在^{注7)}、介護保険サービスを誘導する囲い込みの問題、過剰なサービスの提供^{注8)}による不当な請求など、課題も多い。

また、2015年にサービス付き高齢者住宅にも住宅地特例^{注9)}が適用されることになり、この背景には、高齢者が居住地を移動しているという現状や将来的にも都市部の高齢化対策として移住が考えられている^{注10)}など、地域包括ケアシステムの基本理念である「住み慣れたまちに住み続ける」ということと矛盾している状況である。さらに既に入居している高齢者は要支援・要介護認定を受けているという調査報告^{注11)}があり、住まいと言いながら既に施設化していることが考察できる。

このような日本の高齢者居住の実態を概観したうえで、ベルリンでの高齢者の住まいに関連する事例調査とプロジェクトマネージャーへのヒヤリングを通して、高齢者本人が自分たちの高齢期のライフスタイルを自ら決定し、それにあった居住形態を選択し、建設プロセスに参画しながらともに暮らす仲間づくりと住まいづくりをするコ・ハウジングについて考察する。「Co-housing ; コ・ハウジング」は、入居者がキッチン・トイレ・バスのついた個室をもち、共有のコモンスペースをもつ集合住宅である。この形態の集合住宅は、日本ではコレクティブ・ハウジングとして普及しつつあり、原型はスウェーデンのコレクティブ・ハウジングである。コレクティブ・ハウジングは、コモンミール(共同食事)などが取り入れられ生活の共同性が強いが、コ・ハウジングは、それよりもプライバシーが高く、共同性が緩やかである。

今回、ドイツを調査対象とした動機は、ドイツで「多世代の家」が普及していることを踏まえ

注12)、ドイツの担当政府機関 (German Federal Ministry for Family Affairs, Senior Citizens, Women and Youth) にその訪問調査の可否や現況を問い合わせ、調査の意義を見いだしたことによる。ドイツの担当者の回答の概要は以下の通りである。

- 1) 「多世代の家」と呼ばれるものには2つのプロジェクトがあり、一つはコミュニティセンター「多世代の家」、もう一方がハウジング・プロジェクト「多世代の家」すなわち多世代型共同住宅で、並行して推進している。
- 2) コミュニティセンター「多世代の家」は、年間最高40,000€の助成がある。低料金で食事がとれるカフェテリアの常設が設置条件となっており、多世代の人々が交流することにより高齢者と若者(子ども)の双方がメリットを得るようなプログラムを持ち、チャイルドケアサービス、レクリエーション、高齢者の買い物支援、高齢者が子どもの宿題を手伝う、母子家庭のセルフヘルプグループのカウンセリングといったような活動がある。
- 3) ベルリン市が推進しているハウジング・プロジェクトには、「多世代の家」(多世代型共同住宅)と高齢者向けハウジングがある。どちらのタイプも、市は2つの組織(プロジェクトマネージャー)に委託・連携して行なっている。

以上のような回答から、行政が推進しているのは、単に多世代が住むハードの「住宅」を建設するのではなく、少子高齢社会の政策として、多世代の「コミュニティ」をつくる社会施策と一体となったものであると捉えることができる。高齢者の住まいに関する国際比較の報告書^{注13)}によれば、「ドイツには日本のような高齢者の住まいに関する法律は特段にないが、国も自治体も高齢者だけの区画を作らないようにすべきという考えを共有している。」と述べている。同じように少子高齢対策を課題とする日本で「サービス付き高齢者向け住宅」として高齢者だけを対象とし、しかもサービス付きにすることによって実際には住まいというより施設化するような整備を進める方針との差異に着目し、ベルリンの実態調査を行なうことにより得る知見は、今後の日本の高齢者居住施策の総合的視点からの評価および改善に貢献できると考えた。

本研究では、ベルリンの高齢者を対象とするコ・ハウジングの調査結果をまとめ、その考察を通して日本の地域包括ケアシステムにおける「高齢者の住まい」整備の指針およびその推進方法に一定の提案を示すことを目的とする。

第1章 社会背景とコ・ハウジングの開発プロセス

ベルリン市から紹介のあった委託機関一つである STATTB AU の事務所を訪問し、「多世代の家」プロジェクト等の事業内容と建設プロセスについて、2014年8月29日に、担当の S.E. さんにヒヤリングを行った。当日はパワーポイントによる説明と資料^{注14),15)} 提供があった。

第1節 ベルリンの社会背景

ヒヤリングと資料から得られた基本情報は以下の通りである。

1) 人口動向とその影響

- ・ベルリンの平均年齢は42.4歳(2014年)であるが、2030年には46.4歳になると推測されている。
- ・75歳以上の人口は2030年には83%増加する。

- ・子ども／若年人口は2030年にはおよそ10%減少する。
- ・今後は単身世帯が更に増加する(50%を超える)
- ・これまでとは違った住宅モデルの需要が高まる；コ・ハウジング(住宅協同組合や共同建設組合などによるもの)から在宅介護付き集合住宅まで多様な展開が見込まれる。

上記のことから、生活スタイルとハウジングに関する新しいコンセプトが求められるようになり「Self-determined but shared living；自己決定するが、シェアする暮らし」がキャッチフレーズとなる。

したがって「多世代の家」それ自体が新しい現象として現れたわけではなく、人口趨勢・家族変容や社会背景から求められた革新的な社会問題解決策の一つであると言える。

2) ベルリンの集合住宅の現況

- ・ベルリンは賃貸住宅が多いのが特徴— 全住戸の87%が賃貸である。
- ・持家は13%で、ドイツの全国平均は54%。
- ・家賃の平均は8.02€/m² (2013)
- ・2016年までに30,000の新しいフラット(集合住宅)が建設される見込みである。

第2節 委託機関の役割

STTBAUはベルリン市からの委託を受け、連携して多世代型共同住宅および高齢者向けハウジングの推進を行なっているが、2008年から都市・環境開発省の指示のもとに以下のような役割を果たしている。

- ・住宅協同組合や共同建設組合等の立ち上げ
- ・多世代型共同住宅等に関するあらゆる面での相談・アドバイス
- ・プロジェクト理念の開発と実現に関するサポート
- ・居住希望者の会、住宅協同組合、地主などの仲介
- ・発起人から専門職にいたるネットワーク全体の取りまとめ

具体的には、建築に関する情報、法的規制、資金計画やコスト・パフォーマンス、ハウジングの形態、コ・ハウジング希望者の組織化などを行い、手段としてはウェブサイトのみならず、パンフレット配布、ニュースレター作成、定期イベント(ワークショップ、意見交換会、見学会)の開催などを行なっている。

近年、コ・ハウジングは多様化しており、多世代や高齢者向けだけではなく、環境共生型住宅、障害のある人や介護を要する人も共に住む共同住宅、移民の人たちの共同住宅、託児所を併設する住宅、古い建物のリノベーションなど、規模も形態もそれぞれのコンセプトや立地条件等に従ったものとして展開している。

ベルリンでは多世代型共同住宅事業を2006年11月に開始した。事業では多世代型共同住宅事業の設置と運用に公的補助が給付される。これは、建物の建設や改修などには給付されず、多世代型共同住宅プロジェクトの立ち上げと運用(設備費、物品費、人件費など)だけを対象とする。

今回のSTTBAUへのヒヤリングで特に注目したのは、プロジェクト全体の流れのなかで最も

要となる立ち上げの役割を担うプロジェクト・マネジメントを、自治体が民間に委託して、言い換えれば公的負担により行っているということである。実際に担当者は、前述した定期の金曜ミーティングやワークショップの開催に力を入れ、コ・ハウジングに興味をもつ住民、一定の理念をもつ協同組合、開発事業を行う住宅産業、土地有効活用を考える地主、参加型デザインを実現したい若手建築家などの出会いの場を作り、それぞれの立場の人々をつないでいき、一つのコンセプトをもつグループを立ち上げる。対象が高齢者の場合はネットでの情報提供が難しく、紙ベースの配布資料やパンフレットも作成している。

このようにプロジェクトが立ち上がる前の段階では収益が見込めないため、営利を目的とする者は関わろうとはしないであろう。その部分を公的助成することによって、事業がスタートし、多くの参画型プロジェクトが現実のものとなって、入居者が満足できる住まいに住めることになる。

STATTB AUにも建築家や都市プランナーなど専門職スタッフがいるが、コ・ハウジングプロジェクトの立ち上げに関しては、自社のそれらの部門につなげる営業活動として行なうのではなく、行政との連携や政策の担い手として動くことを強調し、その背景には自治体政策とそ

のための予算／公的負担があることが鍵となっていることが理解できた。

第2章 訪問調査とヒヤリング

2つのタイプの多世代型共同住宅(事例Aと事例B)と女性だけのコ・ハウジング(事例C)の訪問調査とヒヤリングの結果および考察は以下の通りである。

第1節 多世代型共同住宅；プロジェクト名；Act 21 e.V. 【事例A】

住所；Alt-Stralau 21, 10245 Berlin 敷地面積；2,700m²

住戸数；22世帯、各住戸面積；43～140 m²

調査日；2014年8月30日

Spree川の河畔に位置する環境のよい新興住宅地の一角にある。(ベルリンの人口急増に対応するため旧東ベルリンの多くの土地で開発が進められている。)地主が自宅の隣地に22室の賃貸アパートを建設し、多世代で共に暮らす“living together”というコンセプトに共感する入居者を募った。立ち上げ当初からそのマネジメントを行なってきた入居者の代表(H.C.さん)にヒヤリング調査した。

共有スペースとして、遊具やバーベキューガーデンのある広い庭、工作室、ゲストルームがあり、各住居は最初からバリアフリーの設計である。見学させていただいた一人暮らしのH.C.さんの住まいもバス・トイレは車いす使用の広さがあり、ベッドルームは1つであるが、室内にもゲスト用ベッドがあった。訪問した日は、新学期の始まりのパーティーがあり、子ども達がドレスを着たまま庭で遊んでいた。

2004年から4年間の準備および建設期間を経て2009年に入居者組合を作り、月に一度のミーティングや誕生会、サマーパーティなどを行なってきた。しかし近年、入居者が入れ替わり、当初の共同生活理念である「多様な考えをもった人が、居心地よく『一緒に暮らす』ために、互いの違いを認め合いながら、本質的に大切なことを充分に話し合って共同生活の豊かさを分

かち合うこと」が新しい入居者には伝わらず、多世代型共同生活の活気やメリットが薄れてきた。特に若い人たちが利己的で、協調性がないとH.C.さんは残念がっていた。高齢者だけのコ・ハウジングに入居している友人は、入居者同士で小旅行に出かけたりして楽しそうにしているので、多世代よりそのほうが良かったかもしれないと思うこともある。そして、友人に「若い人の考えは違うから現実的になるように」言われるが、自分は決して諦めたくない、多世代型共同生活の良さや活気を取り戻したいと話していた。

しかし、近所付き合いが無いわけではなく、近隣関係に求める親交の意味合いが日本とは違う。日本の場合、近年は同じマンションに住んでいてもお裾分けや物の貸し借りなどほとんどないが、先行調査^{注16)}でも示されているように、ドイツのほうが近所付き合いは活発である。ドイツではミルクや卵を少しもらいに行くなどの付き合いは当たり前で、その程度のことで近隣関係が良いなどとは思わない。どのように生活するか、何に価値を置いて暮らすかという考えが一致する人々と共同生活をするのが、コ・ハウジングであるということである。

ヒヤリングを通して、当初は入居者が一定の価値観を共有するコ・ハウジングであっても、賃貸住宅であるが故に入れ替わりがあり、その度に理念を理解した上で入居するというプロセスを踏むということが困難であることが考察できた。このケースでは、オーナーが新規入居者との契約時にそれを求めなくなってきた、マネジメントしているH.C.さん一人では力の及ばないことである。

しかし、H.C.さんは“my dream”というフレーズを繰り返し、多世代型共同住宅だからこそできるライフスタイルを再び実現したいと熱心に語っていた。若い頃からどのように生きるかを考えてきて選んだ高齢期の住まいでの生活像には確固とした信念があることが理解できた。



地下室（クラフトルーム他）の共有
スペースをもつ22室の共同住宅



入居前から多世代型共同生活のコーディネートを
してきたH.C.さんと、庭で散歩していた入居者親子



幼稚園から帰ってきた子ども達がコモンガーデンの遊具で遊んでいる



個室はすべてバリアフリーで、43～140m² 家族タイプによって選択できる。ゲストルームは住棟の共有スペースにもある。

第2節 多世代型共同住宅；プロジェクト名；Werkpalast Lichtenberg 【事例B】

住所；Alfred-Jung-Sytabe 6-8 Berlin 敷地面積；7,500m²

住戸数；20世帯 各住戸面積；36～119 m²

調査日；2014年9月1日

これは、インターネットで公開されているドイツのコ・ハウジングの事例集^{注17)}にも掲載されている代表的な事例の一つである。

約10年間使われていなかった旧幼稚園舎をリノベーションし、0歳から86歳までの20世帯の多世代が暮らすコ・ハウジングである。東ベルリンで社会活動を行っていた人々が、古い建物を壊すのではなく保存し、さらに公共の福祉に役立てることを実現した。持続可能な社会づくりの一環である。その中心的活動を行ってきた若いS.E.さん夫婦にヒヤリング調査した。

2006年から活動を始め3年間の準備の後、1年間の建設で2010年に入居した。建設費の5%が国から補助された。自分たちの思いを理解し、リノベーションの技術をもつ女性建築家に会えたことで実現した。また、SelbstBau（借家人協同組合）というアフォードブルハウジング（所得の低い人にも入居可能な住宅）の提供やセルフビルドで建物をつくることをミッションとするNPOが組織化やプロジェクト遂行をバックアップした。実際、S.E.さんの親が電気工事を受け持ち、自分たちで汗を流して作り上げた。屋上にはソーラーパネルを置き、省エネ住宅にしている。S.E.さんは“social benefit”というキーワードで自分たちの価値観を表現し、お金をかけずに皆がリーズナブルな家賃で、仲良く住めることに価値を置き、物の豊かさよりも住人達と頻繁な交流がある豊かさを求めると語り、このプロジェクトの基盤にある信条と実現できた満足感が考察できた。

コ・ハウジング運営のソフト面で重要な入居者交流の場として1階に80m²のコモンルームがあり、ビリヤード台が置かれ、パーティー用のキッチンや照明も備わっている。庭続きで、屋外と一体的にも使いやすい。映画クラブなども作り、2週間に一度の鑑賞会やキッズシアターも行なっている。

入居者コミュニティを上手く維持するためのポイントを聞くと、1) 規則で縛り過ぎないこと、2) 定例ミーティングを行ない、メールで議事録を配信し、情報共有すること(そのために高齢者もコンピューターが使えるように教えた)、3) とにかくよく話し合うことなどが指摘された。

また、このようなプロジェクトの成功に必要なことは、1) 行動的なリーダーがいること、2) 他の人のアイデアも聞き入れること、3) 社会的レベルが同等の人が集まることなどが提示された。

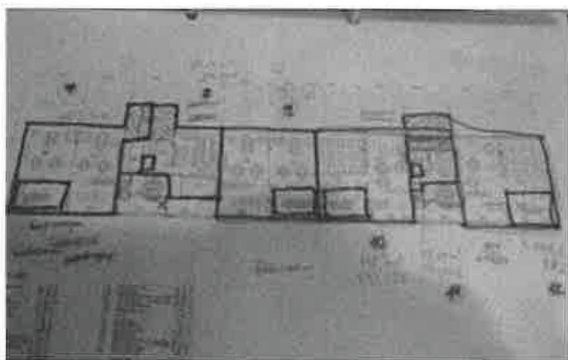
多世代型共同住宅であることにより、子育てや介護を分かち合うことがあるのか質問したところ、それらは公的サービスを利用し、ハウジング内の人に頼ることはない。しかし、一人暮らし高齢者でいつもドアを開けている入居者がいて、そこを通るときは声かけするし、彼のことは我々若い世代がいつも気にかけており、もし何かあれば駆けつけると思うという答えであった。S.E.さんは、そのような何気ない小さな気遣いが大事であると強調していた。住人の中には母子家庭も、3人の子どもがいる父子家庭もいて、彼ら家族が暮らしやすいコミュニティである。

家賃は m^2 単価が決まっており、広さに応じて家賃が決まる。S.E.さんは、持家よりも借家のほうが、自由な選択性や生活の柔軟性があってよいと考えている。このコ・ハウジングは人気があり、現在も待機者がいるとのことであった。

元幼稚園であっただけに広い庭があり、子ども達が秘密基地をつくる茂みもあって、そこには大人が入らない決まりになっている。子育て世代にとってハード、ソフトともに恵まれた環境であり、S.E.さんも2人の子どもを育てながら、このコ・ハウジングでの生活に充実感をもっていることが考察された。



幼稚園舎のリノベーションによる20世帯の多世代型共同住宅



構造壁を残して、ファミリータイプ別に多様な間取りを検討したときの図面



プロジェクト推進の中心となった夫婦と2人の子どもの家族の部屋。家具もリサイクル品を集めて配置している。



コモンルームのベランダにつながるコモンガーデンは緑が多く幼稚園敷地であったため、面積も広く、多様に使われている。

第3節 女性だけの共同住宅

プロジェクト名；FrauenWohnen, im21.Jahrhundert – Beginenhof【事例C】

住所；Erkelenzdamm 51/57 10999 Berlin-Kreuzerg

住戸数；53世帯 (55人) 各住戸面積；56 ～ 104 m²

調査日；2014年9月1日

『21世紀の女性だけの住宅“始まりの家”』というプロジェクト名^{注18)}が示すように、このコ・ハウジングは、オーナーは全て女性に限られ、パートナーや夫と住む人が各一人いるが、所有者は女性である。年齢は22歳から80歳である。「始まりの家」と名付けているのは、その趣旨にパイオニア精神があると想定される。このプロジェクトの発起人であり、住人としてリーダーシップをとっているJ.K.さんにヒヤリングした。

J.K.さん自身は若い頃、貧しい移民女性のための住宅供給などの仕事をしていた。そして、自分自身が高齢期を迎えたときに、自分と同じように専門職をもち経済力があり、自立して一人で暮らしている女性達が、共同住宅に住むことにより文化的で豊かな生活が送れると考え、2000年にプロジェクトを起こした。

現敷地は、再開発のために売り出されていた公共用地で、1年以内に購入の目処を立てて申し出る必要があった。ドイツでスポンサーを探したが見つからず、オランダの建築会社社長が自分たちの考えに賛同してくれ、その寄附によって資金繰りができるようになった。2006年に建設が始まり、2007年に入居開始した。

基本理念は「自由意志と寛容」である。一人ひとりが個人として自由に生きるが、民主主義に基づいて、自分たち自身で共同生活を運営している。他者との共同生活における寛容の必要性を認識していることは、社会の一線で働いてきた女性の経験的価値観と考えられる。

1階に60m²のコモンルームがあり、ミニキッチンも付いている。ここでは月に1度の入居者定例ミーティングを行なう。話し合いの内容は、庭手入れ当番やメンテナンスに関する協議などである。その他、ダンス教室、ヨガ、音楽会など趣味サークルの場として使う。共有庭と屋上庭園、自転車置き場（公共交通が整備されているので駐車場はない）、ゲストルームなどを共同管理している。

また、近隣関係をよくすることも共同生活方針の一つである。コモンルームは近所の住民にも解放しており、文化的、政治的な催しにも使う。入居者の数人は隣接する中学校に移民が多いため、ボランティアでドイツ語を教えに行っている。

共同生活のなかで助け合うことはあるが、義務ではない。隣人、友人として日常的に支えあうが、介護や困難なことを誰かに押し付けるようなことはしないことを基本としている。J.K. さんの話では、これまで入居者のなかで2人の看取りを経験した。癌を煩う人が在宅死を望んだので、女性医師と公的福祉サービスのスタッフと自分で4人のチームをつくり、最期まで世話をした。また、急に認知症が進んだ人もいたが、娘が面倒をみて、住居の権利も委譲した。

ヒヤリング調査をしていたとき、そのコモンルームの外に、車いすに乗る高齢者とそれを押して出かけて行く2人の姿が見えた。J.K. さんは、あの2人はともに入居者であるが、車いすの人がブログで外出支援の人を求めたところ、もう一方の若い人がボランティアとして応じたということである。このような助け合いを自然に行なっているとのことであった。

53世帯(55人)という集合体は、まとまりを作るには人数として多すぎないかと聞いたところ、J.K. さんは、実際自分も最初は20人程度がよいと考えていたが、与えられた敷地で採算性をもたせるためには50人規模が必要であったとのことである。しかし、今は50人いることがよかったと考えている。何故なら、コンサートと一緒に行く人を募るとか、グループで小旅行しませんか等、ブログを通じてすぐに仲間ができ、50人の多様性があるからこそ共同生活を楽しめるからである。

このような女性だけのコ・ハウジングは今後、増えると思うかと質問したところ、現代はいろいろなライフスタイルをもつ人がいて、「一人ではないが、家族ではない誰かと共に住む」かたちは増えると考えているという回答であった。ホモセクシャルなどもその1例であろう。そして、多世代型共同住宅に関する見解を求めたところ、概念としてはよいと思うが、自分は静かな環境を望むので、このライフスタイルと女性だけの共同住宅を選んだとのことであった。先日、自分の息子ファミリーもフランクフルトから遊びに来たが、1階のゲストルームに泊まって短期間一緒に楽しみ、そういう関係がよいと考えるとのことであった。

また、J.K. さんは女性だけの類似プロジェクトを他所でも実現させており、この事例の成果を踏まえて、積極的に普及に努めていることが考察される。



再開発用地に近代建築を建設したものである。玄関は川沿いの並木道に面しており、環境がよい。

1階のコモンルームは天井が高く開放的で、ベランダからの出入り口もあり、地域の人も使用している。キッチンもついており、毎月の入居者定例会、パーティ、ダンスや音楽会などに使われている。



壁に貼られている入居者の写真。全て女性オーナーで年齢層は20代～80代。職業も多様で、リタイアした人も積極的にボラティア活動など行っている。ブログで情報交換をしている。



プロジェクトリーダーのJ.K.さん



屋上庭園も共有スペースとして共同管理し、植栽やベンチなど置かれている。

第3章 事例調査のまとめと考察

第1節 ベルリンにおけるコ・ハウジングプロジェクトの背景

コ・ハウジングが普及するようになった背景として、ベルリンの壁崩壊(1989)後の新しい社会を求める動きの中で、デンマークのコミュニティ指向の先進的住宅整備に学んだことも大きい。「自己組織化」、「地域指向」、「持続可能」が3つのキーワードとなった。少子高齢化の人

口構造・家族構成の変化に対応する新たな住宅形態のニーズばかりでなく、地球温暖化に対応する省エネ化や持続可能な開発をもとめる環境問題からのアプローチ、ジェントリフィケーション^{注19)}による都市部の家賃高騰、その結果の低家賃住宅の不足といった問題がある。

特に近年、ベルリンではギリシャやスペインなど経済破綻を起こしている国からの若者の流入による住宅問題がある。旧東ドイツの遊休地に新しい住宅群が建設されており、その住宅地開発の一つのタイプとして、コ・ハウジングもあると考察される。

実際、事例AのH.C.さんは、旧西ドイツ出身で東のエリアに住むなど考えたこともなかったが、都市開発の動きのなかで、周辺自然環境のよい現地に自分の望むライフスタイルを求めて暮らすようになったと話していた。

コ・ハウジングを推進するガイドブック^{注20)}によれば、プロジェクトの一番の目的は必要とされるコミュニティ形成に貢献することであり、Community-oriented の共同住宅開発に力点が置かれている。各共同住宅は、その入居者だけの閉じられたコミュニティを形成するのではなく、コモンスペースを媒介として周辺地域および住民とのつながりをつくる開かれたコミュニティを形成する。そのために入居者、住宅専門家、社会改革家、建築家、行政官が協働し、新たなネットワークを築くことによりその普及を促している。

第2節 コ・ハウジングプロジェクトの建設プロセス

コ・ハウジングの開発プロセスの概要は、以下の通りである。

- 1) オリエンテーション；全工程で最も時間を要する期間。プロジェクトに関心のある人・参加希望者・専門家・土地／建物を捜す。コンセプト作成、費用概算、組織および法的規定。
- 2) プランニング；要求条件整備、建築家・コンサルタント・プロジェクトマネージャーの選択、土地（建物）選択、建設計画、デザインの最適化、コスト計算、資金調達
- 3) 建設準備；敷地購入、建設工事見積、入札、保険契約、建設契約
- 4) 建設工事；設計監理、会計管理、建設中の改良／参加者のセルフビルド／工事の検討・評価、竣工引渡し
- 5) 入居；建物運営管理、役割別グループの活動開始

多世代型共同住宅のように自治体はその普及を推進しているコ・ハウジングでは、前述したように第1段階のプロジェクトの立ち上げ期に公的助成がある。社会問題の解決を住宅整備のしくみのなかに取り入れていく自治体の姿勢には学ぶべきものが大きい。

第3節 コ・ハウジングと福祉サービス

今回訪問した3つのプロジェクトにおけるヒヤリングの回答のなかで、共通していた点は、どの住民達も「集まって住む」というスタイルを選択しているが、その理由のなかに共同住宅入居者による介護や子育ての支援を期待していないことである。そのような福祉サービスは公的サービスで賄うものであり、同じ建物に住むからといって隣人の支援を求めるものではない。同じ価値観をもつ人々と一緒に住んで、よりよい（精神的に豊かな）生活を求めるというのが第一義である。

これは、welfare と well-being の相違に置き換えて考えることができる。すなわち福祉制度によるサービス；welfare は、どのような住宅形態に住んでも最初から提供されるものであり、コ・ハウジングという共同住宅形態を選ぶのは well-being (幸福・安寧) を求めているからである。しかし、実際には事例 B のように同じ共同住宅に住むことによる日常的見守り、事例 C のような必要な時の生活援助や病気のときの公的サービスの補助などは、自然に行なわれている。入居者たちは、日常的共有経験を通して生まれてくる、そのような副次的相互扶助があることにも満足感をもっている。

第4章 日本の高齢期の住まいに関する提案

ベルリンでのヒヤリング調査／視察と資料・文献をもとに、日本の高齢者居住の現況評価を踏まえて、今後の高齢期の住まいに関する提案を試みる。

現在の日本の高齢者居住に関して、課題とすべき点を挙げれば、高齢者の立場では、「高齢期のライフスタイルと住まいに関する自己決定」、行政の立場では、「少子高齢社会の住宅整備の方針」および「福祉サービスと住宅政策の関係性の見直しと転換」が主要なものである。

第1節 高齢期のライフスタイルと住まいに関する自己決定

サービス付き高齢者向け住宅に住宅地特例が適用されるようになったことの背景の一つには、安価な土地での建設という経済面の外に、高齢者が子どもの暮らす場所近くに引っ越すという移住パターンの存在がある。日本では子どもが同居・近居によって親の面倒をみるという慣習やその意識が根強くあり、仕事や家庭の都合で親元に帰れない子どもの家の近くに親が移動するケースも多い。親が比較的元気な内での双方の合意による同居・近居であれば、転居後の親も社会関係を築きやすい。しかし、介護不安が高まったときの転居で、子どもの家の近くにサービス付き高齢者住宅があれば、「サービス付きで安心」ということから選択される。たとえ経費の一部を子どもが負担しても最善策となる。

その場合に子どもの考えと親の本音がどこまですり合わされ決定されるのか、高齢で気弱になっている人が、それまでの近隣関係や郷里への思いを断ち切って、子ども以外に知人のいない土地に引っ越すことの重さ(トランスファーショック)をどこまで測り知って行動するのか疑問である。

ドイツで、コ・ハウジングが普及していることの基盤には、本人の自己決定がある。前述のコ・ハウジング・ガイドブックには、「もし、あなたがこのような住宅プロジェクトに関心をもったら、先ず自分自身のパーソナリティがこの種のプロジェクトに適合するかどうかを考えてください。そして、将来のあなたの家を思い描く時、自分の好みは何か、自分がどうしても受け入れられないことは何かを考えて下さい」と書いてある。すなわち、自己を見つめ、自分でよく考え決定することが求められている。“Self-determined but shared living” と定義される根拠である。また、デンマークのコ・ハウジング設立プロセスを見ても、「人生の第3期にどのような生き方をしたいかを考える」ところからスタートしているⁱⁱ²¹⁾。

日本で最近、事例が増えつつあるグループリビングⁱⁱ²²⁾は「自立と共生」をコンセプトにしているが、ここへの入居を検討しながらも断念した人の理由に「家族の反対」が多いⁱⁱ²³⁾。このよ

うなときにまず求められるのが、高齢者本人の自己決定である。それから先の自身のライフスタイルを考慮して、それを実現できる（社会的環境も含む）住環境を選ぶことである。これに関しては、前述したように日本の住宅政策の問題から必ずしも自分で選べる現状でないことは前提としても、「どこにどのように住むか」が、高齢期を「どのように生きるか」の重要な要素であるという意識をもつことが、高齢期の住まいを考えるときに必要である。

また、住み慣れた地域での生活の継続よりも（遠隔地でも）サービス付き高齢者向け住宅を選ぶ判断のベースには、地域の人間関係が希薄になっている実情も大きいであろう。特に一人暮らしになった場合の不安が大きい。報告書^{注24)}によれば、サービス付き高齢者向け住宅の入居動機（複数回答）は、「ひとり暮らしが不安になったため」（76.8%）が第1位で、第2位が「介護が必要になったため」（68.8%）である。ひとり暮らしの「不安」がどこからきているのか、より詳細な探究が必要であるが、困ったときに近所の人に頼めるほど日頃の付き合いが無いことや地域での孤立感も大きな要因であろう。社会福祉協議会が推進している小地域活動の活性化や互助のしくみづくりなど、安心できるコミュニティ形成が社会の課題である。

第2節 行政の取組み

1) 少子高齢社会の住宅整備の方針

近年の社会変容をみれば、少子高齢化という人口問題ばかりでなく、女性の社会進出、経済変動や雇用の不安定化、環境問題など、日本とドイツの社会背景は似通っている。しかし、それらに対する政策について日本とドイツを比較すれば、筆者のドイツ視察の動機が「多世代の家」というコミュニティ政策に着目したと述べたように、日本が高齢者の住まいの問題を社会全体から切り離して、単一的な目的対応で取り上げるのに対し、ドイツは多世代の交流活性化によるコミュニティ育成と住宅政策を連動させ、長期的・総合的視点で対応しているところに大きな違いがある。

そして具体的な高齢者向け住宅整備においても、日本ではサービス付き高齢者向け住宅という施設に近いハコモノ整備であるのに対し、ドイツやデンマークでは高齢者の意思を尊重し、主体的参加を促し、ソフトな人間関係構築の上に成り立つ共同生活の場としてのコ・ハウジング等の住宅整備であり、しかもそのコモンルームが地域にも開かれたものである。

少子高齢社会の問題を「子育て」と「高齢者介護」という個々の問題に短絡するのではなく、持続可能な社会づくりというビジョンをもった施策が必要であり、いわゆる行政的分野別マニュアル対応からの脱却が望まれる。

2) 福祉サービスと住宅政策の関係性

サービス付き高齢者向け住宅の数は増加しているが、そこに含まれる大きな2つの要素、すなわち「住宅」と「サービス」が車の両輪として整備され、上手く動いているかといえば、現状は当初目指していたものにほど遠い感もある。

原因としては、「サービス」の内容として規定されているのは、「状況（安否）確認」と「生活相談サービス」であり、食事サービスなど自由にサービスを追加できるが、その分、費用は上積みされていく。定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスと一体的に整備されていく構想であったが、介護スタッフや医師不足によりサービスは追いついていない^{注25)}。そして要介護の人

にとっては終末期ケアや認知症ケアのことが案じられるが、それらへの対応も不備と言える。

「住宅」に関しては、新築の場合、建築工事費の10分の1まで(1戸につき100万円まで)助成される。したがって、不動産および建設業者が営利目的で建設するが、介護や福祉の知識や経験が無いサービスとの連携が上手くいきにくい。しかも土地代の安い郊外に建設される傾向もあり、遠距離地への転居が余儀なくされる。また、家賃と共益費を合わせると、国民年金のみの収入層の多くが支払えない額で、入居者への家賃補助もなく^{注26)}、施設入居待機者問題^{注27)}への解決にもなっていない。またバリアフリーであっても、前述したように25m²以下の狭小面積では快適な住環境が望めないうえに、周辺地域との交流を考えた建物構造にもなっていない。

ここで、福祉サービス(ケア)と住まいの関係について、先行研究や情報の多いデンマークの例を参照する。デンマークでは、「高齢者は介護の対象ではなく生活の主体である」という理念が確認され^{注28)}、施設主体から在宅主義への転換が提言された。それにより1988年以降、日本の特別養護老人ホームにあたる「プライエム」の新規建設を禁止した。そして公営賃貸住宅の高齢者住宅を整備^{注29)}した。ここで重要な点は、この方針を具体化する前に在宅24時間ケアを整備し整備率を80%以上に高める準備をしたうえでの施設解体であったことである。日本のサービス付き高齢者向け住宅が民間任せであり、サービス体制ができる前に建物ばかりが先行建設されている現状とは大きな相違がある。

デンマークの高齢者住宅とは「地域での自立生活を支える」基盤である。施設のように「24時間ケア」は「住まい」に付くのではなく、「人」に付くもので、「地域」で展開されるべきものである。松岡(2013)が指摘するように「目指すべきは、ケアのある場所に行かなければ救われない『ケア付き住宅』なのではなく、今いるところにケアが提供される『ケア付き地域』なのである。」^{注30)} この基本的考えが地域包括ケアシステムのなかに根付くことが、現在の日本の状況にとって、最も重要であると考えられる。

おわりに

高齢者の住まいについて、ベルリンでの調査をもとにドイツやデンマークと日本との比較を通して考察してきたが、本稿のまとめとして、そのあり方について提案できることは以下のようなことである。

先ずは、高齢者自身の自己決定である^{注31)}。日本人の意識改革が簡単にできるとは考えにくい^{注32)}が、現在、延命治療や成年後見制度を巡って本人の意思決定が議論されている^{注33)}ように、住まいに関しても、どのようなライフスタイルをどのような居住形態のなかで実現するかという熟考と自己決定が必要である。団塊の世代は個性や主張を表出する世代とも言われるが、これまでのような親族を含む他人任せや、不満を法律・制度のせいばかりにするのではなく、自身の望む生き方と高齢期の住まいを関連づけて考え、住まいに関する自己決定とそれに基づく主体性のある行動が求められる。高齢期の住まいは自宅か施設かという二者択一ではなく、生き方に沿った新しい住まいを仲間と創りだすこともあれば、自宅で住み続け、そこを「住み開く」^{注34)}ことによって新たなライフスタイルを実現することもできる。

このような新しい住まい方が成り立つためには、コミュニティ衰退の課題にも同時に取組まねばならない。具体策としては、地域福祉力の強化や多世代交流の活性化であるが、そのための

マンパワーとして元気高齢者の活用が望まれる。これまでの「65歳以上を高齢者とする」定義の見直しも叫ばれているが、現実に4人に1人以上が65歳を超えている現状^{注35)}にあつて、高齢者を取り巻く地域社会の課題を解決するには多様な経験・知識・技術をもつアクティブシニアの活躍が期待される。超高齢社会の新しい社会バランスを形成し、本人たちの生きがいくつくりとしても重要である。

最後に、社会保障としての住宅政策が望まれるという根底的課題を提示しつつ、現実的視点に立つて、施設も含めて高齢期をどこで過ごすかという幅広い選択肢のなかで、筆者は本稿で対象としたコ・ハウジング(コレクティブ・ハウジング)やグループリビングを高齢者住宅のメニューの一つとして積極的に取り入れることを提案する。日本では阪神淡路大震災後の「ふれあい住宅」が日本版コレクティブ・ハウジングの始まりであるとされ、既にいくつかの事例もある。

日本のコレクティブ・ハウジングには、まだ多くの課題があるが、これを成功に導くための鍵の一つは、プロジェクトにおける参加型プロセスにあると考える。

今回の調査のなかでも特に事例BのS.E.さん夫婦の子育て世代が中心となつて建設を進めた多世代の家で明らかになったように、コ・ハウジングでは入居者が計画当初から話し合いながらプロジェクトを進めていく。賃貸の場合、全ての入居者が決まっているわけではないが、同じ生活スタイルを望む人々が一定数集まって初めて成り立つプロジェクトであるため、その遂行も民主主義に基づいた話し合いと合意形成の積み重ねによって進められる。設計段階で意見を出し合ったり、コモンスペースで行なわれる活動について共に検討するプロセスにおいて、入居希望者同士のコミュニケーションが活発になり、敷地周辺住民との相互作用も発生する。

このような参加型プロセスを導くには住民ばかりでなく、設計者や専門家の姿勢も重要である。デンマークの事例においても、計画中に入居希望者が参加し、建築家とオープンに話し合うことによって、そのプロセスにおいて各人の期待が明確になり、あわない人は抜けるので、できるだけ近い考え方をもった人が集まることができる。さらに「コ・ハウジングは最初から完成した建物に入居者を入れて機能することはまずない」ということを十分に理解しているサポーターが重要であるとされている^{注36)}。

日本のコレクティブ・ハウジング推進の第一人者であった小谷部(2012)は、コレクティブ・ハウジングをつくることを居住運動として捉えている^{注37)}。しかし、この運動の芽生えをより定着させるためには、国の住宅政策や融資・税制などの改善が求められるのは当然であるが、筆者は、より現実的には市町村レベルで、コレクティブ・ハウジングのプロジェクトマネージャー(その機能をもつNPOや機関)を育成し、具体的な事例をコミュニティづくりのなかに組みこみ、地域資源として目に見えるかたちで実現していくことを提案したい。

プロジェクトの立ち上げから入居にいたる全プロセスを住民主体の姿勢で支援してく専門家やその組織が必要であり、建築士やまちづくりプランナーなどとの連携が望ましい。そして、行政の負担は、現在、サービス付き高齢者向け住宅で行なっているような建築費補助よりも、企画やコーディネートというソフト面での専門技能への助成が優先されるべきである。そしてコレクティブ・ハウジング普及のためには自治体による家賃補助も必要であろう。

また、定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスを始めとする医療・福祉・生活支援サービスの充実喫緊の課題であることは言うまでもないが、コレクティブ・ハウジングでの共同

生活は、相互扶助の醸成につながり、ひいては医療や福祉面での費用削減にもつながると考えられる。

現在、日本でもコレクティブ・ハウジングやシェアハウスという新しい住まい方が、各地で少しずつ実現されつつある。石黒(2015)が指摘するようにそれらは単身化社会、社会的孤立の課題に立ち向かえる可能性が大きいと考える^(注38)。

今後の研究では、日本のコレクティブ・ハウジングやグループリビング等の先進事例調査により、その実態を把握し、成功の鍵や課題を調査して、このような新しい「住まい」のあり方をより普及させるための具体策を検討したいと考えている。

【 注 】

- 1) 高齢者住まい法改正(2011)の背景として「全高齢者に対する介護施設・高齢者住宅等の割合」を福祉先進国と比較すれば、日本の高齢者住宅割合が極端に低く、これを2020年までに3～5%に引き上げる方針があった。デンマーク(2006)が施設系2.5%、住宅系8.1%、イギリス(2001)が施設系3.7%、住宅系8.0%、日本(2005)が施設系3.5%に、住宅系0.9%である。出典：内閣官房内閣総務官室(2008)「社会保障国民会議サービス保障(医療、介護、福祉)分科会(第8回)」資料2-3 p.27 http://www.kantei.go.jp/jp/singi/syakaihousyokokuminkaigi/kaisai/service/dai08/siryou2_3.pdf
- 2) サービス付き高齢者向け住宅の登録基準は、ハード面では、床面積原則25m²以上、構造・設備が一定の基準を満たすこと、バリアフリー(廊下幅、段差解消、手すり設置)、サービス面では、少なくとも安否確認・生活相談サービスを提供すること、契約内容では、居住の安定が図られた契約であること、敷金・家賃・サービス対価以外の金銭を徴収しないこと、前払金に関して入居者保護が図られていることである。
- 3) 代表的な報告として、国土交通省住宅局(2015)「サービス付き高齢者向け住宅の整備等のあり方に関する検討会；中間とりまとめ」pp.1-18 <http://www.mlit.go.jp/common/001108817.pdf>
日赤振興会(2012)「第27回講習会：サービス付き高齢者向け住宅の現状と課題」『地域ケアリング』Vol.14 No.14 pp.9-90 倉西隆男(2014)「サービス付き高齢者向け住宅の光と影」『高齢者ホーム』朝日新聞出版 pp.100-103
- 4) サービス付き高齢者向け住宅に関する新聞報道は、全国各紙で多く取り上げられ、その内容は、良い点として、高齢者の住まいの選択肢が増えたことや、一時金無しで入退去が自由な賃貸住宅であることなどがある。しかし、実態は玉石混合であるため、注意すべきこととして「サービス付き」の内容を確認して入居することや、サービスを使うだけ負担が増していくこと、要介護度が上がったときに対応しにくく終いの棲家にはなりにくいこと、運営者側の悩みとして職員確保が困難なことなどが挙げられている。2014年6月の一部の例でも6月3日産経(大阪)、日経、6月11日産経(東京)、読売(東京)、6月18日東奥日報等の記事がある。
- 5) サービス付き高齢者向け住宅の75.1%が18～25m²である。出典：厚生労働省(2014) 社会保障審議会介護給付費分科会第102回 資料2 p.10 <http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/0000048003.html>
- 6) 比較的元気な要介護度1.5未満の人には広めの居室が望ましいが、20m²未満のものが21.4%と少なからずある。出典；前掲注3) 国土交通省住宅局(2015) 資料1-3 p.33 これは、野村総合研

究所(2014)「厚生労働省老人保健事業推進費等補助金 高齢者向け住宅が果たしている機能・役割に関する実態調査」に基づく。参考までにドイツの公営住宅の最低基準は一部屋で一人の場合は45m²である。

- 7) 入居後のサービスの不満事項では、割合の高い順に、職員の数が少ない、食事サービス内容が不満、介護サービス内容が不満、医療連携が手薄い等となっている。出典；前掲注3) 国土交通省住宅局(2015)資料1-3 p.10 これは、国土交通省(2013)「高齢者向け住宅に係る情報提供及び事前説明のあり方に関する調査」に基づく。
- 8) 平成25年11月～平成26年1月の地方ブロックごとの「高齢者向け住まいに関する意見交換会」において、「介護保険サービスの利用を誘導する囲い込みの防止」や「過剰な介護保険サービスの提供の防止」が挙げられている。出典：前掲注5) 社会保障審議会(2014)資料2 p.28
- 9) 「住宅地特例制度」とは、介護保険法第13条に定められており、介護保険制度において施設所在地の市町村に財政負担が偏ることを是正するため、被保険者が施設に転居する前の保険者が引き続き保険者となる特例制度である。
- 10) 2015年6月に日本創成会議は、東京など1都3県で高齢化が進行し、介護施設が2025年に13万人分不足するという推計をまとめ、これに対処するため全国41地域を高齢者移住先の候補地として示した。
- 11) サービス付き高齢者向け住宅入居者のうち自立は11.5%、要支援1・2が16.4%、要介護1～5の合計が66.9%となっている。出典：前掲注3) 国土交通省住宅局(2015)資料1-3 p.12
- 12) 久万明子(2010)「社会の原点への回帰を実現する多世代の家」NU Research Institute REPORT April pp.34-37
第112回運輸政策コロキウム(2013)「多世代ミックス居住型沿線まちづくりに関する研究」『季刊運輸政策研究』Vol.15 No.4 pp.102-110
- 13) 明治安田生命福祉研究所(2012)「要介護高齢者の住まい(住宅、施設)の機能と評価のあり方に関する調査研究事業報告書」p.21
- 14) Network Agency Generational Living, Consulting service for cohousing in Berlin, Visit from Prof. Hamasaki, Kurume University, Japan, on the 29th of April 2014, STATTBAU Berlin
- 15) Wohnungsanpassung-keine Frag des Alters—Anregungen für die zukunftsorientierte Planung
- 16) ドイツは日本に比べ近隣の助け合いが活発である。高齢者にとって同居の家族以外に頼れる人(複数回答)では、「近所の人」が日本は18.5%に対しドイツは38.2%で、「いない」が日本は20.3%でドイツは5.4%である。そして、近所の人とのつきあい方の中で「相談事があったときに、相談したりされたりする」が、日本は22.6%に対しドイツは49.6%である。出典；前掲注13) 明治安田生命福祉研究所(2012) p.21 これは内閣府「平成22年度第7回高齢者の生活と意識に関する国際比較調査」に基づく。
- 17) Wohnen für (Mehr) Generationen Gemeinschaft stärken- Quartier beleben Bundesministerium für Familie, Senioren, Frauen und Jugend
これは、政府(ドイツ家族・高齢者・婦人・青少年省)発行(2012年12月)で、近年のドイツ各地におけるコ・ハウジングの事例集である。内容には、中古物件を多世代住宅に改装した事例、バリアフリーの新築事例、地方(田舎)での共同生活事例、高齢者専用共同住居事例などが含まれている。

- 18) パンフレット; FrauenWohnen im 21. Jahrhundert "Beginnenhof"
- 19) ジェントリフィケーション (gentrification) とは、都心部の貧困層が住む地域に比較的豊かな人々が流入する人口移動現象。これにより、貧困地域の家賃相場が上がり、それまで暮らしていた人々が暮らせなくなったり、地域特性が失われたりする現象である。
- 20) Living in a Community from the idea to the Joint Home, STATTBAU
- 21) 上野勝代・石黒暢・佐々木伸子編著 (2011)『シニアによる協同住宅とコミュニティづくりー日本とデンマークにおけるコ・ハウジングの実践』ミネルヴァ書房 p.141
- 22) グループリビングとは、「自立」と「共生」をキーワードに、比較的元気な高齢者が支え合いながら生活する小規模共同住宅である。非血縁的なつながりを大切にしながら各種の生活支援サービスや地域支援を積極的に活用して、施設入居ではない自由な暮らしが保障されている。各個室でプライバシーが守られ、食事、清掃、入浴その他の方法は入居者同士が話し合ったルールに従って行い共同生活を送る。
- 23) 西條節子 (2000)『高齢者グループリビングCOCO 湘南台』生活思想社 pp.111-117
- 24) 前掲注3) 国土交通省住宅局 (2015) 資料 1-3 p.37
- 25) 厚生労働省老健局振興課 (2015) によれば、平成 27 年 7 月現在、定期巡回・臨時対応型訪問介護看護事業所数は 712 である。
<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12300000-Roukenkyoku/0000067858>
- 26) デンマークでは、建築費補助と家賃補助がつき、年金しか収入がない人には家賃がその 15% を超えないように補助を受けられる。
- 27) 厚生労働省老健局高齢者支援課 (2014) によれば、平成 26 年 3 月時点で、特別養護老人ホーム待機者 (入所申込者) は、52.4 万人で、そのうち在宅の方は 49.6% である。
<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000041418.html>
- 28) 松岡洋子 (2008)「デンマークの高齢者住宅とケア政策」『海外社会保障研究No.164』 p.54
- 29) デンマークは公営住宅比率が高く、賃貸住宅の 43%(2001) が公営住宅で、日本は約 4.2%(2008) である。
- 30) 松岡洋子 (2013)「エイジング・イン・プレイス (地域居住) と高齢者住宅ーデンマークの取り組みから」『建築とまちづくり No.425』pp.13-19
- 31) ドイツでは 1995 年に公的介護保険制度が導入された。その原則は「自己決定」「在宅介護の優先」「要介護者の自助努力」「共同責任」であり、自己決定による在宅介護が重視されている。
- 32) 在独邦人の高齢時の問題に積極的に関わっていくことを目指す「DeJak-友の会」の HP では、多世代型共同住宅を見学し、そのコメントとして「高齢時に孤立しないためには、自分たちも積極的に社会参加、そして、それに見合う居住環境を求めていかななくてはいけないということを再確認する見学でした」と書いてある。ドイツに住み、身近な事例から意識変革している日本人の例である。
<http://www.newsdigest.de/newsde/column/after-retirement/5901-975.html>
- 33) 例えば、特集「高齢者の意思決定支援」(2014)『地域ケアリング』Vol.16 No.8
- 34) アサダワタル (2011)『住み開き一家から始めるコミュニティ』筑摩書房
- 35) 2017 年 9 月 15 日総務省発表によれば、65 歳以上の人口は 3,384 万人 (総人口比 26.7%) で過去最高、80 歳以上は前年比 38 万人増の 1002 万人 (同 7.9%) で初めて 1000 万人を超えた。

- 36) 前掲注21) 上野他 (2011) p.159
- 37) 小谷部育子+住総研コレクティブハウジング研究委員会編著 (2012)『第3の住まいーコレクティブハウジングのすべて』エクスナレッジ p.122
- 38) 石黒暢 (2015)「単身化社会とコレクティブハウジングの可能性～デンマークのシニア向けコレクティブハウジングの経験から」『地域福祉研究』No.43 pp.40-51

【参考文献・資料】

- Jovis (2012) CoHousing Cultures ; Handbook for self-organized, community -oriented and sustainable housing, id22: Institute for Creative Sustainability
- 公益社団法人全国有料老人ホーム協会 (2014)「平成25年度有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅に関する実態調査研究事業報告書」
http://www.yurokyo.or.jp/investigate/pdf/report_h26_01_03.pdf
- 厚生労働省 (2013) 社会保障審議会介護保険部会 (第50回) 資料「サービス付き高齢者向け住宅における住宅地特例の検討」
http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12601000-Seisakutoukatsukan-Sanjikanshitsu_Shakaihoshoutantou/0000024983.pdf
- 松岡洋子 (2005)『デンマークの高齢者福祉と地域居住』新評論
- 居住者組合森の風編 (2014)『これが、コレクティブハウスだ』ドメス出版
- SelbstBau e.G. (2010) SelbstBau Unsere Mietergenossenschaft in Berlin